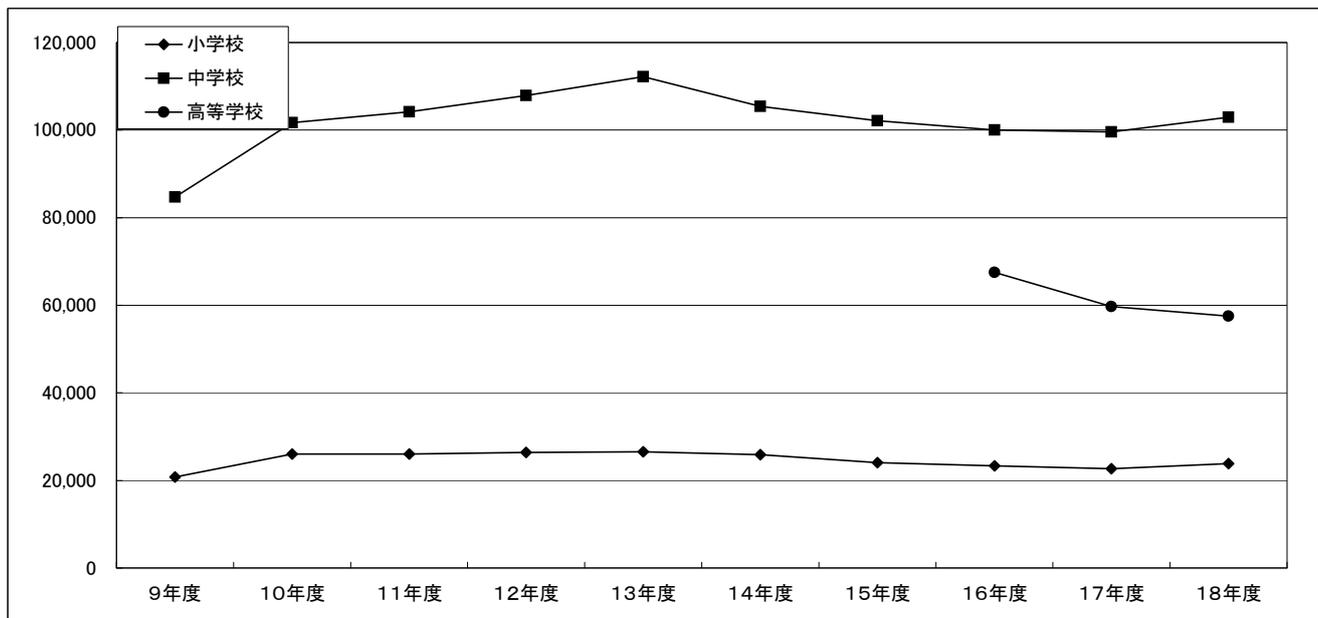


## 児童生徒の問題行動等に対する文部科学省の主な施策

- **いじめ対策緊急支援総合事業【新規】** 【平成20年度予算額：105,061千円】  
いじめ問題の深刻化に対応して、①いじめ等の問題行動が生じた際に外部の専門家の協力を得た効果的な取組の在り方や、②小学生期における適切な人間関係の構築方法等に係る優れた教育実践や、メンタルフレンド等の外部人材の活用やピア・サポート等を通じた異年齢交流の取組の調査研究、③中・高校生によるいじめをなくすための主体的な組織作りや活動を支援する取組の調査研究を行う。
- **問題を抱える子ども等の自立支援事業**  
【平成20年度予算額：855,058千円】（平成19年度予算額：1,226,839千円）  
不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中退の未然防止、早期発見・早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について、調査研究を行う。
- **不登校等への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業**  
【平成20年度予算額：100,065千円】（平成19年度予算額：100,065千円）  
不登校児童生徒の実態に応じた効果的な活動プログラム等の開発や不登校等により高等学校を中退後、学校等に復帰した者に対する支援の効果的なプログラム開発等について調査研究を行う。
- **スクールカウンセラー等の配置**  
【平成20年度予算額：3,365,315千円】（平成19年度予算額：5,050,644千円）  
いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校に対応するほか、災害や事件・事故などの被害者である児童生徒等の心のケアに資するよう、学校における教育相談体制の充実を図るとともに、子ども等が夜間、休日を含め24時間いつでも相談機関に相談できるよう都道府県等が行っている相談体制（電話相談）の充実を図る。  
また、新たに、スクールカウンセラーを小学校へ配置するとともに、子どもと親の相談員や生徒指導推進協力員を小学校に配置する。
- **スクールソーシャルワーカーの配置【新規】** 【平成20年度予算額：1,537,921千円】  
いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等へ対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用して援助を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用方法等について調査研究を行う。
- **児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究**  
【平成20年度予算額：6,265千円】（平成19年度予算額：8,264千円）  
自殺対策基本法等を踏まえ、児童生徒の自殺の特徴や傾向などを分析しながら、児童生徒の自殺予防の在り方について調査研究を行う。
- **豊かな体験活動推進事業**  
【平成20年度予算額：1,012,078千円】（平成19年度予算額：712,691千円）  
児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、農山漁村での宿泊体験活動をはじめとして、自然の中での長期宿泊体験活動や社会奉仕体験活動など、他校のモデルとなる様々な体験活動を実施する学校を指定し、その成果を全国に普及させることにより、小・中・高等学校における豊かな体験活動の推進を図る。

## ○国・公・私立小中高等学校における不登校児童生徒の推移

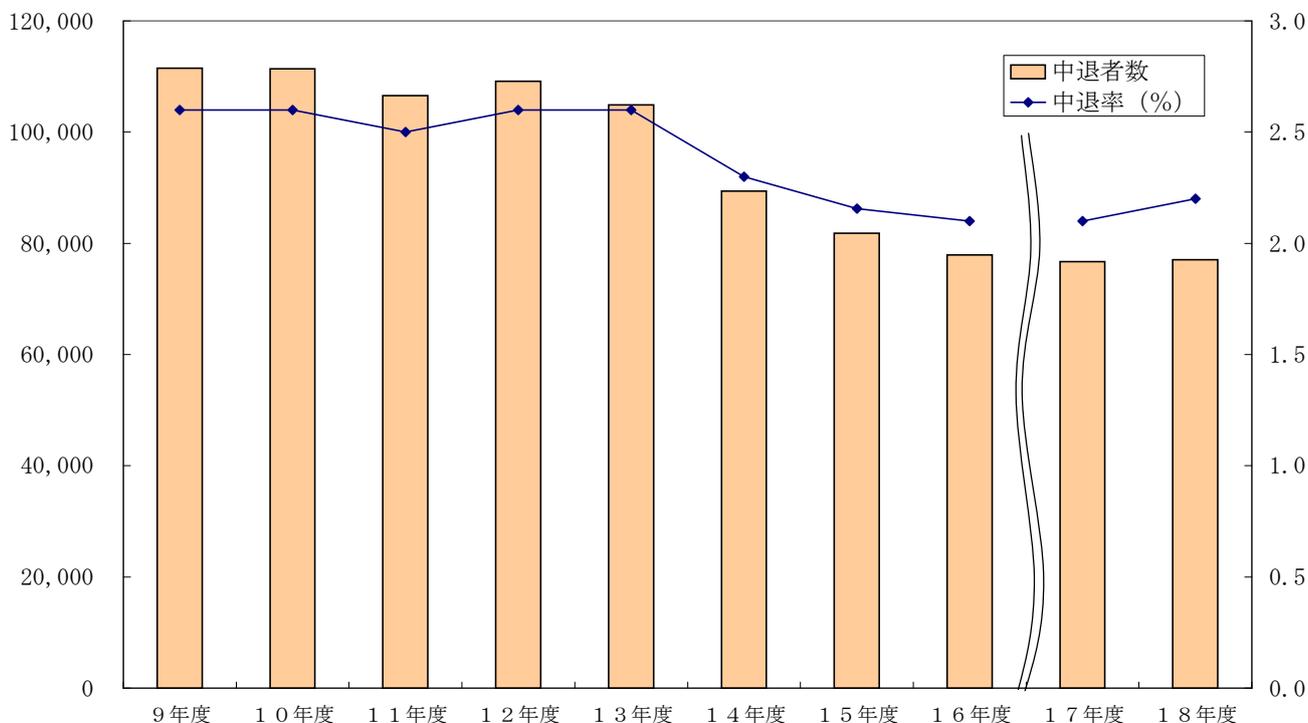


	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
小学校	20,765 (0.26)	26,017 (0.34)	26,047 (0.35)	26,373 (0.36)	26,511 (0.36)	25,869 (0.36)	24,077 (0.33)	23,318 (0.32)	22,709 (0.32)	23,825 (0.33)
中学校	84,701 (1.89)	101,675 (2.32)	104,180 (2.45)	107,913 (2.63)	112,211 (2.81)	105,383 (2.73)	102,149 (2.73)	100,040 (2.73)	99,578 (2.75)	103,069 (2.86)
高等学校	-	-	-	-	-	-	-	67,500 (1.82)	59,680 (1.66)	57,544 (1.65)

(注1) カッコ内は、全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合(%)

(注2) 高等学校は、平成16年度から調査

## ○高等学校における中途退学者数の推移



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
中退者数	111,491	111,372	106,578	109,146	104,894	89,409	81,799	77,897	76,693	77,027
中退率 (%)	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.3	2.2	2.1	2.1	2.2

(注) 調査対象は平成16年度までは公・私立高等学校、平成17年度からは国・公・私立高等学校

現状 自立の意欲に欠ける青少年の増加（不登校、引きこもり、ニート）

原因

生活習慣の乱れ

- ◆夜更かし
- ◆朝食欠食

希薄な対人関係

- ◆保護者の関与が少ない
- ◆地域の大人の関与が少ない
- ◆仲間との接触が少ない

直接体験の不足

- ◆体を動かす体験
- ◆自然体験

対応 自然体験や生活体験など体験（集団宿泊）活動の必要性の高まり

学校教育における取組

青少年教育における取組

基本方針2007・教育再生会議第2次報告  
「小学校で1週間の自然体験活動」

支援

# 青少年体験活動総合プラン

（平成19年度予算額

246百万円）

平成20年度予算額

264百万円

## 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト

### 自然体験活動指導者養成事業

○全体指導者養成事業  
のべ100か所

○補助指導者養成事業  
のべ50か所

### 小学校自然体験活動プログラム開発事業

○青少年教育施設等の  
特色あるプログラム開発  
24か所

## 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト

### 意欲を育む自然体験推進事業

- 自立に支援を要する青少年の体験活動
- 青少年の発達段階に応じた自然体験
- 自然体験指導者の在り方に関する調査研究  
10か所

### 多様な場を活用した生活体験推進事業

- 省庁連携による地域ネットワーク型体験活動
- 都市と農山漁村の青少年相互交流推進事業
- 廃校等を活用した生活体験  
10か所

# 非行等青少年の立ち直り支援推進事業(新規)

平成20年度予算額: 17百万円

## 現状

- ◆ 非行少年・不良行為少年の検挙人員が高水準で推移(H18年:約157万人)
- ◆ 再非行(再犯)率は、過去10年間増加傾向(H18年:29%)

## 課題

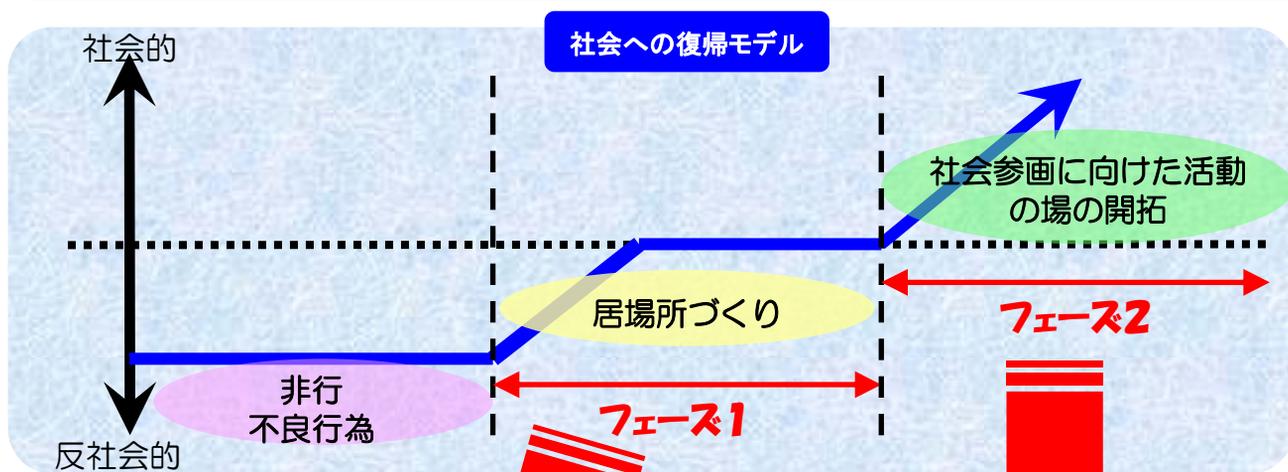
- H16~19「問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業」のモデルが全国に広がらない
- 少年が非行に走らないようスポーツ、ボランティア活動などの居場所づくりや就労支援の充実等が必要(総務省「少年の非行対策に関する政策評価」より)

## 対応の視点

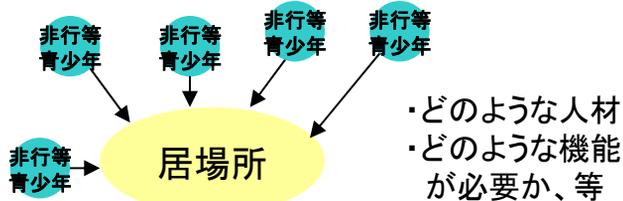
### ■ 地域の中核的人材の確保が困難

非行等青少年の心のよりどころとなる居場所づくりを推進するためには、非行少年を親身に受け止め、地域社会への帰属意識を持たせるための支援や社会参画へ導く役割を担う、地域の中核的人材(支援者)が不可欠。

### ■ 新たな社会活動の場を開拓することが困難



### ■ 地域における立ち直り支援体制に関する実践調査研究



### ■ 社会への一步を踏み出すための活動の場に関する実践調査研究



問題を抱える青少年の新たな支援体制に関する調査研究

全国に普及

非行等青少年のための立ち直りを支援する居場所づくりの推進

# 中央教育審議会(スポーツ・青少年分科会)への諮問について

## 青少年教育をめぐる現状

青少年の健全育成は、学校と地域・家庭が両輪として担うことが必要

- 青少年への教育は学校が中心となっており、青少年教育として社会から期待されている役割の発揮や、学校との連携が不十分な状況
- 地域における教育力の低下傾向、とりわけ青少年団体の組織率の低下や活動の低迷
- 生きる力を育む上で青少年の体験活動の重要性が高まる中、体験活動に必要な ①場、②指導者、③活動プログラムがいずれも不足している状況
- 青少年教育施設の設置・管理を見直す動きが進展(集団宿泊研修・体験活動の場や機会の減少など)

青少年教育は「危機的な状況」にある

社会総がかりによる青少年教育の再構築が必要

諮問

## 新しい時代に求められる 青少年教育の在り方

### ○これからの 青少年教育の 意義・役割

青少年の健全育成を図る上で、学校外における青少年教育は、どのような役割・意義をもつのか。

### ○青少年教育にお ける国、地方、民間 の役割と連携

国、地方公共団体、民間の、それぞれの役割は何か、また、国、地方、民間の連携をどう進めるべきなのか。

### ○青少年教育 施設の在り方

今後の青少年教育施設の設置、管理運営の在り方はどうあるべきなのか。また、国立施設に期待することは何か。

### ○その他今後の青少年教育の推進方策

その他民間青少年団体に対する支援、問題を抱えた青少年への対応、青少年教育におけるスポーツの役割、青少年の国際交流の充実等の方策をどのような視点から行うのか。

# フリーター・ニート対策に関する文部科学省の取組について

## ～平成20年度予算の概要～

※ 予算額が内数である場合は事業全体の予算額を合計額に算入

H20年度予算額(H19年度予算額)
<b>176億円(167億円)</b>

### 1. 各学校段階を通じた体系的なキャリア教育・職業教育等の推進

#### ① キャリア教育実践プロジェクト

2.3億円(2.3億円)

中学校を中心とした5日間以上の職場体験を「キャリア・スタート・ウィーク」として実施し、地域の協力体制の構築を通じ、キャリア教育の推進を図る。

#### ② 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

2.1億円(2.1億円)

目的意識が希薄なままに進学や就職する者が増加傾向にあると指摘されているため、①高等学校におけるキャリア教育の充実②キャリア教育に専門的知識を有する人材の活用方法の検討③高等学校卒業者及び中退者への支援方策について調査研究を行う。

#### ③ 専門的な職業系人材の育成推進事業

##### ○ 目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)

1.2億円(1.8億円)

社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校等の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成する。指定校：27校(内新規10校)

##### ○ 地域産業の担い手育成プロジェクト

3.9億円(3.6億円)

専門高校と地域産業界が連携して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人の育成を関係省庁(経済産業省、国土交通省、農林水産省)と共同で実施する。指定地域：37地域(うち新規17地域)

#### ④ 専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン

1.5億円(0.9億円)

高校生の自主的な進路選択など、若年者の職業意識の涵養を図るため、高等学校と連携した意識啓発のための職業教育を実施する。

#### ⑤ 青少年体験活動総合プラン

2.6億円(2.5億円)

次代を担う自立した青少年の育成を図るため、青少年の様々な課題に対応した体験活動を充実するためのプロジェクト等を推進する。

## ⑥その他

### ○質の高い大学教育推進プログラム

85.8億円(81.9億円)

各大学のポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立など組織的運用による教育の質向上に向けた様々な取組を積極的に支援。

### ○専修学校教育重点支援プラン

4.2億円(4.5億円)

社会的要請の高い課題に対応する教育方法等の重点的な研究開発を、専修学校に委託し、その成果を全国に普及。

### ○産学連携による実践型人材育成事業

7.3億円(5.3億円)

大学等において、産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発を通じ、実践型人材の育成を図る。

### ○先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム

8.3億円(8.0億円)

世界最高水準のIT人材として求められる専門的スキルを有し、企業等において先導的役割を担う人材を育成するための教育拠点の形成を支援する。

### ○新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム

16.2億円(15.9億円)

例えば、大学等を未就職のまま卒業した者への就職支援や卒業後短期間で離職した者への再就職支援など、各大学等が実施する、新たな社会的ニーズに対応した優れた学生支援プログラムを支援する。

### ○公民館等におけるニート支援モデル事業

0.03億円(0.1億円)

公民館等において、NPOや関係機関と連携し、ニートを持つ保護者等を介した段階的なニート対策事業や、児童生徒を持つ保護者等を対象としたニート予防に関する事業をモデル的に実施。

## 2. いつでも「学び直し」ができる社会の構築

### ①大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン

26.9億円(25.3億円)

大学・短大・高専・専修学校における教育研究資源や職業教育機能を活用し、産業界や関係団体等と連携することなどにより、新たなチャレンジを目指す社会人等のニーズに応じた専門的・実践的教育プログラムを開発・実施し、学び直しの機会の充実を図る。

## ②その他

### ○専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム

13.5億円(13.1億円)

我が国の高度専門職業人養成機能の向上を図るため、専門職大学院等における、産業界、学協会、職能団体及び自治体等との連携の強化に基づいた教育方法等の充実に資する先導的な取組に対して支援を行う。

(四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。)  
(予算額が内数で表示されている事業は、事業全体の予算額が合計額に算入されている。)

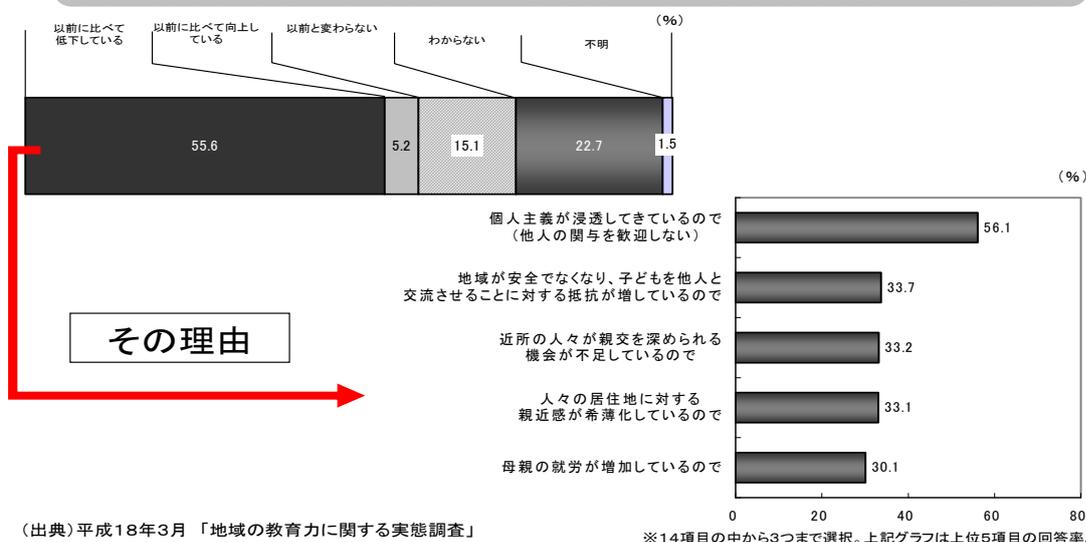
## 地域の教育力の向上

青少年や大人が、住民相互の触れ合いや自然、文化、歴史等に関する学習活動を通じ、豊かな人間性や社会の構成員としての規範意識などを育むことが重要である。

しかし、このような地域の教育力は、少子化や都市化に伴い、低下したと指摘される。このため、地域ぐるみの教育再生に向けた拠点づくりを行ない、子どもたちが安全・安心に遊べる場、スポーツ・文化を体験する場、青少年の体験活動の場の不足等へ対応するための施策を行う。

### 地域の教育力に関する意識

保護者に「地域の教育力」を自身の子ども時代と比較してもらったところ、過半数が「以前に比べて低下している」(55.6%)と回答している。一方、「以前に比べて向上している」(5.2%)、「以前と変わらない」(15.1%)は低い割合にとどまっている。

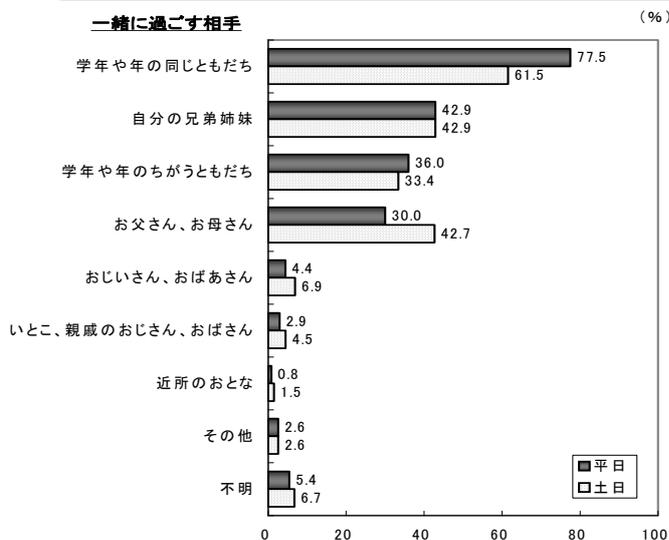


(出典)平成18年3月 「地域の教育力に関する実態調査」

※14項目の中から3つまで選択。上記グラフは上位5項目の回答率。

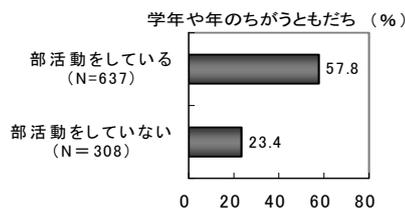
### 子どもの異年齢とのふれあい状況

放課後、土日ともに「学年や年の同じともだち」が6~7割と最も高い。「学年や年のちがうともだち」は3~4割。 → 子どもは同年齢の友達や家族以外の異世代との交流機会が少ない。



学年別に見ると、学年が上がるにつれ、交流範囲が家族から学校の友達に以降している。また、中学生については、部活動をしている方が「学年や年のちがうともだち」との交流が多い。

#### 部活動(中2)の有無のクロス



(出典)平成18年 「地域の教育力に関する実態調査」

※上記グラフの項目の中から多いものを3つまで選択。

## <関係施策(平成20年度予算)>

### 1. 学校支援地域本部事業(1,800 か所、5,040 百万円)

教育委員会、PTA、地元企業等の支援団体の協力を得て、中学校区単位に学校と地域の連携の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。

### 2. 放課後子ども教室推進事業(「放課後子どもプラン」の推進)(15,000 か所、7,765 百万円)

○子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、様々な体験・交流活動や学習活動等を推進する取り組みを、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」として実施する。

○全国の小学校区(約20,000 か所)での実施を目指し、取り組みを推進する。

### 3. 地域の教育力の再生に関するその他の施策

#### ① 地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究(6 か所、42 百万円)(新規)

ボランティア活動希望者と受け入れ先の効果的なマッチング方法や関係機関・団体等との連携方策など、各地域のボランティア活動支援センターの体制整備について調査研究を行う。

#### ② 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業(227 か所、268 百万円)

住民のボランティア活動や家族参加の体験活動、地域の様々な課題を解決するなどの取組を通じて、「学びあい、支えあう」地域のきずなづくりを推進する。

#### ③ 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業(400 か所、738 百万円)(スポーツ・青少年局)

子どもから大人まで、地域住民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる場となる総合型地域スポーツクラブの全国展開を一層推進する。

#### ④ 地域人材の活用による文化活動支援事業(51 か所、138 百万円)(文化庁)

地域の文化芸術人材を、学校や放課後、休日等における子どもたちの文化芸術活動の指導者として活用し、地域ぐるみで文化活動を支援する体制整備を図る。

# 家庭の教育力の向上

## 背景

### ○家庭の教育力の低下

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

### ○改正教育基本法（家庭教育）

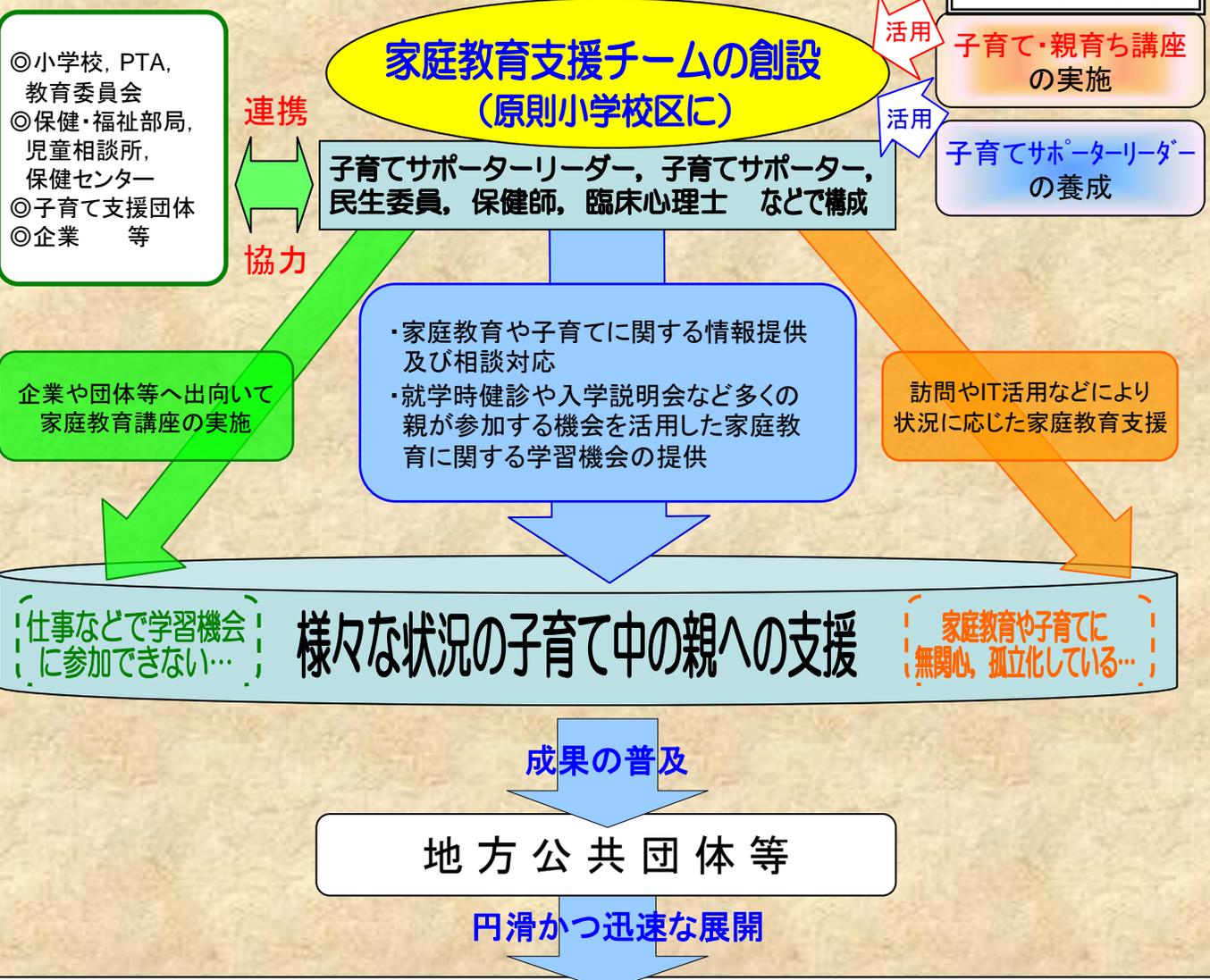
第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

## 地域における家庭教育支援基盤形成事業

～ すべての親へのきめ細かな家庭教育支援手法の開発 ～ 予算額 1,153百万円

(モデル事業:282箇所)



地域において行われている家庭教育支援事業の活性化による一層の充実

# 高等学校卒業程度認定試験

## 1 概要

高等学校卒業程度認定試験(以下「高卒認定」という。)は、高等学校を卒業していないなどのため、大学等の受験資格がない者に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験である。合格者には、大学・短大・専門学校への入学資格を付与している。

現在、ほとんどの国家試験においては、高卒認定合格者は高等学校卒業者と同等に扱われている。また、企業等においても同様の取扱いがなされるよう働きかけているところである。

## 2 受験資格

満16歳以上。全日制高等学校等の在籍者も受験可能。  
(既に大学入学資格を持っている場合は受験できない。)

## 3 開始年度

平成17年度(大学入学資格検定:昭和26年度)

## 4 実施回数・時期 毎年2回(8月、11月)

## 5 実施場所 都道府県ごとに1会場(47会場)

## 6 受験料

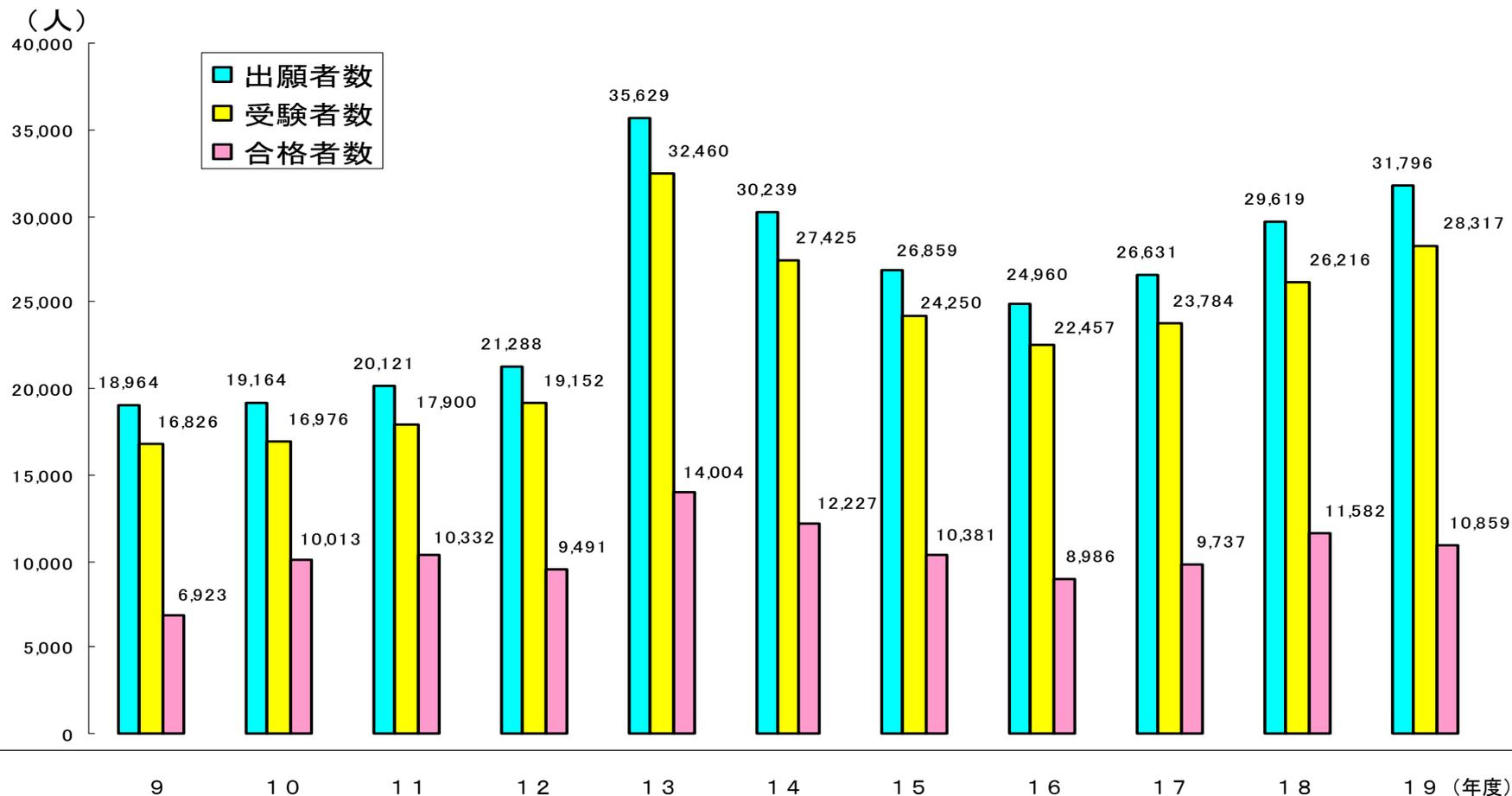
7科目～9科目 8,500円  
4科目～6科目 6,500円  
1科目～3科目 4,500円

## 7 試験科目

教科	試験科目	要件
国語	国語	必修
地理歴史	世界史A 世界史B	A・Bのうち1科目必修
	日本史A 日本史B	日本史A・B、地理A・Bのうちいずれか1科目必修
	地理A 地理B	
公民	現代社会	現代社会1科目又は倫理、政治・経済の2科目のうちどちらか必修
	倫理	
	政治・経済	
数学	数学	必修
理科	理科総合	5科目のうち2科目必修
	物理Ⅰ	
	化学Ⅰ	
	生物Ⅰ	
	地学Ⅰ	
外国語	英語	必修

## 8 出願者数等の推移

平成17年度より高卒認定となつてから、受験者数は増加傾向にある。



- ※ 合格者数は、全科目合格者であり、一部科目合格者数(年間約1万3千人(過去5年平均))を除く。(累積合格者数(昭和26年度~):184,086人)
- ※ 平成13年度より、年2回の実施。
- ※ 平成20年度大学入試センター試験志願者約54万人のうち、高卒認定合格者等は約6,000人となっている。

## 文部科学省における主な教育費に係る補助・減免等の措置

## 幼稚園

## ○幼稚園就園奨励費補助金 [平成20年度予算額] 192億円

- ・幼稚園に通う園児の保護者に対する経済的負担の軽減等を目的とする「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、その所要経費の一部（補助率：1/3以内）を補助する。

## 義務教育

## ○要保護児童生徒援助費補助金 [平成20年度予算額] 7.1億円

- ・経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品や学校給食費を支給するなど就学援助を行う市町村に対し、予算の範囲内で補助を行う（要保護者に対する就学援助に係る補助に限る。なお、準要保護者に対する就学援助に係る補助については、平成17年度より廃止・税源移譲。）。

## 高校・大学等

## ○私立高等学校等の授業料の減免 [平成20年度予算額] 6.4億円

- ・私立高等学校等が家計急変や生活保護を理由として授業料減免を行い、都道府県が学校に対し減免額の一部を補助した場合、国が都道府県の補助額の一部（1/2以内）を補助する。

※公立高等学校の授業料の減免については、条例や教育委員会規則などにより、すべての都道府県で定めている。

## ○国立大学の授業料等の減免 [平成17年度免除実施額] 242億円

- ・国立大学等の授業料その他の費用に関する省令において、経済的理由等により、授業料などの納付が困難な者に対する免除等経済的負担軽減のための措置を図る旨の規定がされており、すべての国立大学が授業料等の減免制度を設けている。また、運営費交付金の算定に当たっては、授業料等免除についても考慮している。

## ○私立大学の授業料等の減免 [平成20年度予算額] 20億円

- ・私立大学等経常費補助金（特別補助）において、私立大学が経済的に修学困難な学生に対し、授業料減免措置等を行う場合に、その2分の1以内を補助する「授業料減免事業等支援経費」を措置。

○（独）日本学生支援機構奨学金事業 [平成20年度事業費総額] 9,305億円

（※高等学校等奨学金事業交付金分（約291億円）含む。）

[内訳]

事業費：無利子奨学金2,793億円 有利子奨学金6,512億円

貸与人員：無利子奨学金46.8万人 有利子奨学金75.0万人

- ・教育の機会均等の観点から、意欲と能力のある学生等が家庭の経済状況によって修学の機会が奪われないよう、学生の多様なニーズ等を踏まえて、（独）日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担軽減を図る。

（なお、高校生に対する奨学金は、「特殊法人等整理合理化計画について」（平成13年12月19日閣議決定）に基づき、平成17年度以降の入学者から順次、都道府県に移管されている。その際、従来の貸与水準を維持するため、必要な資金を円滑に確保できるよう、奨学金の原資として、平成17年度から一定期間（10～15年間）にわたり、総額約2000億円を高等学校など奨学金事業交付金で交付することとしている。）

（奨学金貸与月額）平成20年度予算額

区分	無利子奨学金		有利子奨学金	
	自宅	自宅外		
国公立 大学学部	45,000円	51,000円	30,000円 50,000円	学生が選択 (新設)
私立 大学学部	54,000円	64,000円	80,000円 100,000円	
			120,000円	

**特別支援教育**

○特別支援教育就学奨励費

[平成20年度予算額] 68.5億円

- ・特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を都道府県又は市町村が援助する場合に、その経費の一部を補助する。